

---

◇高橋邦武議員

○議長（森元淑雄） 最初に、6番、高橋邦武議員の一般質問を許可いたします。高橋邦武議員、登壇願います。

（6番 高橋邦武議員 登壇）

○6番（高橋邦武） おはようございます。

通告に基づき、第2期美郷版総合戦略について、一般質問いたします。

政府が看板政策として始めた「地方創生」は、10年を迎え、岐路に立っています。2060年における人口の1億人維持を掲げ、人口減少の克服と東京一極集中の是正を目的としていましたが、総人口の減少は止まらず、地方の衰退は進み、首都圏への集中という流れは改善されていません。

政策の柱は、人口の将来見通しを示す人口ビジョンと、その人口を維持するための施策を定める総合戦略であり、政府と地方自治体それぞれが策定しています。

町では、平成27年10月に人口問題を切り口に施策分野を整理し、第1期美郷版総合戦略を策定しました。令和2年3月には、政府の閣議決定を受け、地方創生の充実・強化に向けた切れ目のない取組を進めるため、第1期の総合戦略を検証し、第2期美郷版総合戦略を策定しました。

また、令和4年9月には、国の総合戦略の見直しを踏まえ、デジタルの力を活用した取組を加速化するため、美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第2期美郷版総合戦略）と名称変更しました。当該戦略の中では、人口動向と目指すべき将来人口が記載されており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と町独自の推計が折れ線グラフで比較されています。重要なポイントは、町の取組施策を実施すれば、衝撃的な社人研の推計よりは人口減少に相当な歯止めがかかるという町の推計です。

しかし、社人研が昨年12月に公表した推計人口はさらに下方修正されており、現状では、町の推計人口との乖離が広がっていると思われます。町では、年少人口、生産年齢人口、老年人口に分けて推計していますが、目指すべき将来人口をそれぞれどのように展望しているのか、お伺いいたします。

次に、社人研が公表した地域別推計人口では、令和32年時点の15から64歳の生産年齢人口を令和2年と比べたところ、秋田市を除く市町村が半数未満に減る見通しでした。働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると、地域の産業や福祉の人材不足に直面するほか、地方自治体の運営や交通・物流の維持が困難になるおそれがあり、少子化対策の強化と東京一極集中の是正が喫緊の課

題ですが、現実には不透明な状況です。基本的には、産業の振興、雇用の拡大、所得の向上がつながると、最大の人口減少対策になると思います。

第2期美郷版総合戦略では、基本目標1に「安心して働き、稼ぐ地域をつくる」を掲げ、商工業の振興、労働雇用対策の充実、農業の振興を施策としています。商工業の振興の一つとして、企業誘致の推進や企業活動の支援により、雇用の創出や地域経済の活性化を図ることとしています。

県では、女性や若者が秋田に定着・回帰することに重点を置いており、高校生・大学生に向け調査した結果、魅力的な業種は医療業、情報通信業、建設業、娯楽業、福祉・保健衛生の次に製造業、理容・美容業、専門サービス業が続いています。

これまで、県内の誘致企業は製造業の割合が高いと言われており、改正された美郷町企業誘致条例が去る4月から施行されていますが、誘致活動をどのように推進していくのか、お伺いいたします。

また、既存企業の事業継続・発展に向け、企業活動への各種経済支援は重要です。町では、事業所増設、機械装置整備、新分野進出、事業承継などに当たって助成・支援を行っています。近年、新型コロナウイルス感染症への対応、物価や燃料費の高騰、賃金上昇による人件費の増加、人手不足と売手市場、インボイス・消費税制度や電子帳簿保存法、デジタル化など、企業をめぐる環境が激しく変化しています。

町商工会では、これらに対する相談事業を実施しており、県仙北地域振興局でも企業訪問を行っていることから、関係機関が連携するとともに、町でも既存企業にニーズ調査を行うことが必要と思いますが、町の施策につなげる企業の要望等の把握についてお伺いいたします。

最後に、社人研の地域別推計人口は、各地で働き手が激減する厳しい将来像を突きつけました。労働力が先細りする中、地域の産業をどう持続、成長させるのか、自治体のアイデアが問われる時代になったと感じています。

ロボット技術を活用して、スマート稲作を実施している自治体があり、スマート農機の導入や効率的な利用が求められていますが、スマート農業の普及拡大をどのように進めるのか、お伺いいたします。

また、県では、外国人労働者数が全国最少であることから、労働力として期待される外国人材への企業の関心を高め、受入れに向けたサポート体制を強化するため、市町村との連携による受入れ環境づくりを促進することとしています。これまでのタイ王国との国際交流を生かし、技術者やプログラマーなどの専門人材を誘致するなど、外国人労働者の受入れについてお伺いいたし

ます。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、人口の将来展望についてですが、第2期美郷版総合戦略である「美郷町デジタル田園都市構想総合戦略」における本町の人口動向と目指すべき将来人口については、平成27年の国勢調査をもとに、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の地域別将来推計人口」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部が推計した本町の将来人口が、令和42年、西暦2060年に7,274人とされております。

それに対して町では、出生率の向上による「自然減の抑制」、住環境や雇用環境等の整備充実による「社会減の抑制」、人口減少の様々な要因に対応する「長期的かつ総合的な観点でのまちづくり」の3つの方向性に基づく各般の取組を進めることで、令和42年の目指すべき将来人口を約1万人としております。

その構成割合ですが、町の推計による令和42年の年少人口は、国の推計値7.0%に対して13.2%、生産年齢人口は37.2%に対して46.2%、老年人口は55.8%に対して40.6%と、国の推計値を改善させる計画としておりますが、議員おっしゃいますとおり、現時点で推計値よりも早いペースで人口減少並びに少子高齢化が進行している現状を踏まえますと、年少人口割合、生産年齢人口割合が小さくなり、一方、高齢人口割合が大きくなるものと推定され、目標達成は厳しい状況にあるものと見通しております。しかしながら、諦めることなく、引き続き各般の施策展開を続けることで、将来人口に近づく努力を重ねてまいりたいと存じます。

次に、企業支援の充実についてですが、企業誘致の実現は、残念ながら平成28年以降ありません。そのため、令和6年3月議会定例会において、美郷町企業誘致条例を改正し、製造業に加え、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業、農業など対象業種を拡大し、より幅広い業種を誘致できるようにしてきたところです。

その誘致については、町単独というよりは広域的にPRしていくことが効果的であると基本的に考えており、今後も県企業誘致推進協議会をはじめ、関係機関と連携しながら誘致活動を行ってまいりたいと存じます。

また、町内の既存企業との共存共栄も大切である旨認識しており、町内企業との対話などを通じ、町内企業に関連する企業、調和の取りやすい企業に誘致活動を展開するなど、幅広い手法で

誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、既存企業に対する支援についてですが、これまで事業所増設や機械装備整備に係る支援として3事業所、新分野進出に係る支援として1事業所に対して支援策を講じてきております。また、昨年度は、製造業へのエネルギー価格高騰対策の支援として18事業所、省エネルギー設備への導入支援として3事業所に支援策を講じてきたところです。

しかしながら、物価や燃料費の高騰、人手不足の状況など企業を取り巻く市場環境の変化は激しく、それに伴う企業のニーズも日々変化しているため、町ではこれまで県と合同で町内企業を訪問し、個別のニーズ把握に努めているほか、今年度は、町企業連携協議会の総会開催に関連し、会員企業に対するアンケート調査を行い、ニーズ把握に努めているところです。今後は、こうしたアンケート結果も踏まえつつ、新たな事業や支援策の必要性等について検討してまいりたいと存じます。

次に、人手不足の克服に向けてですが、スマート農業の普及拡大については、ロボット技術やI o T等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能とするスマート農業は、人口減少や高齢化に伴い農業従事者が減少する中、地域農業を維持・発展させていくための一つの方法であると認識しております。

そうした認識のもと、町ではこれまで各種補助事業によりスマート農機の導入を支援してきているところです。具体的には、国・県・町の支援事業を活用して、第2期美郷版総合戦略の期間内で申しますと、GPS衛星を活用したトラクターの自動操舵システム1台、自動操舵機能や直進アシスト機能付トラクター11台、直進アシスト機能付田植機13台、ドローン5台、センサーによる食味や収量等の測定機能付コンバイン10台が導入されているところです。

また、町では県、大仙市、仙北市、秋田県仙北平野土地改良区と仙北平野地区情報通信環境整備対策利活用検討協議会を組織し、国の補助事業を活用しながら、町内全域で利用可能なRTK基地局の整備を推進してきており、令和6年4月からは同基地局が運用開始し、GPS衛星を活用した高精度の位置情報を利用したスマート農機による農作業の省力化、効率化の取組が実施しやすい環境となっているところです。

町としましては、こうした優位性のある利用環境の周知に努めるとともに、引き続き各種支援制度の周知に努め、GPS衛星を利用したスマート農機等の普及・利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、町単独事業の営農継続支援事業については、新たに自動操舵システム等の農業機械本体以外の機械装置も補助対象とするよう制度の拡充を検討し、スマート農業の普及拡大を推進して

まいりたいと存じます。

最後に、外国人労働者の受入れについてですが、令和5年10月末時点の県内外国人労働者は3,161人で、全国最少であることは議員ご指摘のとおりです。そこで県では、本年6月4日に外国人材受入サポートセンターを開設し、企業からの相談を受けることに加え、専門家の派遣やセミナー、出前講座の開催など、伴走型・プッシュ型の支援を行うと伺っているところです。一方、県が令和5年10月に県内事業所1,135社に行ったアンケートでは、外国人材の受入れについて、72.8%が予定・検討していないとの結果とのことです。

こうした状況を踏まえながら、町としては、町企業連携協議会や町商工会を通じて、この外国人材受入サポートセンターをPRするとともに、県が主催するイベント等への参加を促し、まずは、外国人材受入れに対する企業の意識醸成に努めてまいりたいと考えております。

タイ王国との国際交流を生かした専門人材の誘致については、昨年11月にタイ王国を訪問した際、ノンタブリー県副知事と面会させていただき、教育交流のほか、経済交流を含む幅広い交流について提案してきておりますが、現在のところ、その具体化には至っておらず、ハードルの高さを実感しているところです。今後も提案可能な機会には、引き続き提案を行い、議員ご提案の内容も含む経済交流等の具体化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武議員の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武） 地方創生の関係でございしますが、くしくも昨日、10年間の成果や課題を検証した報告書が発表されました。地方への移住者が増加するなど、一定の成果はありましたけれども、人口減少や東京圏への一極集中の大きな流れを変えるには至っていないということで、地方がまず厳しい状況にあることを重く受け止めるというような総括でございました。具体的には、地方へ人の移住や企業の移転を促進して、地方の大学、高校の魅力向上を推進し、また地域資源を生かす、生産者や中小企業をサポートするというような内容でございました。しかし、この取組では、これまで同様に成果が出ないため、悩む自治体が増えるのではないかと感じております。

町長は、4月13日の秋田魁新報で、地方創生という言葉が持つ訴求力が小さくなってきているというように語り、政府の看板政策やキャッチフレーズによりまして、行政に対する計画の策定に追われたというような対応を振り返りまして、地方創生にかける政府の意欲の低下を感じている旨の記載がありました。これは、多くの人を感じているところでございますが、逆に地方創生

の充実強化と、あるいは人口減少の歯止め策の強化を実現するためには、デジタルの力を活用することが必要ではないかと思えます。

幸い、今年度から美郷町DX推進基本計画が施行されておまして、第2期美郷版総合戦略の安心して暮らせる地域づくりの施策に、住民に優しいデジタル社会の実現に向けた行政DXの推進が盛り込まれたところであります。デジタル田園都市構想総合戦略と名称を変更した第2期美郷版総合戦略は、来年度見直し時期を迎えます。町長には、デジタル技術の活用を加えました第2期美郷版総合戦略の取組方針について、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃいましたとおり、時代は刻々変化していております。とりわけ、デジタルを取り巻く環境は日々変化の過程にありまして、町としては、デジタル技術を活用することによって住民の利便性、ひいては住みやすさにつながり、それが定住あるいは移住につながることを目指し、今後ともデジタルのDXの推進に努めてまいりたいというように考えております。つきましては、次期改訂については当然ですが、そうした視点を入れた戦略を組むということになると認識しております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。